

2025 年 5 月吉日

お客様 各位

エム・エス・ケー農業機械株式会社

「長時間労働の削減」へのご理解とご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より弊社の製品をご愛用いただき厚く御礼申し上げます。

2019 年 4 月労働基準法の改正により「働き方改革関連法」が施行され、2024 年 4 月から、これまで猶予されていた建設業やドライバー、医師といった事業・業務についても、時間外労働の上限規制や罰則が適用されることになり、長時間労働の削減は喫緊の課題となっています。これに取り組むため「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけや、長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導が行われており、適正な対応を行うことが求められております。

弊社といたしましては、お客様へのサービス向上を目指し人員増強と業務効率化に取り組んでまいりましたが、農機業界において技術職の人材不足が深刻な問題となっており、時間外労働が増加傾向にあります。従業員定着化に向けて、今後も、より良いサービスをご提供できるよう健康促進や労働環境の改善に努め、お客様満足度向上に尽力して参ります。

これまでの皆さまのご理解とご協力で心から感謝申し上げますとともに、今後も引き続きご愛顧のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

お客様からの修理サービスのご依頼に対しまして、以下の対応をさせていただいております。何卒、本旨ご理解賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

- 一定の労働時間を超えての業務を社員にさせることは法令違反になりますので、残業を伴う修理対応や休日及び深夜の作業をお受け出来ない場合が御座います。
- 終業時間以降のご依頼による修理対応は、原則として翌営業日またはそれ以降の作業とさせていただきます。
- 機械の最善の状態維持、繁忙期のトラブルを未然に防ぐ為にも、定期点検・稼働前点検を早めにお申し付け下さいますようお願い致します。

営業時間と休業日

平日 8：30 ～ 17：30

休業日 土曜日、日曜日、祝祭日、会社が指定する日